

# 環境報告書

～環境配慮促進法に基づく環境配慮等の状況の公表～  
(概要)

平成 26 年 3 月  
環境省

本報告書は、「環境配慮促進法」に基づき環境省の「環境配慮等の状況」を公表するものであり、環境省環境配慮の方針に基づく環境省環境マネジメントシステムにおける目標の達成状況のほか、グリーン購入法及び地球温暖化対策推進法等に基づき環境省が実施している各種状況も調査した。また、併せて、同方針に基づき環境保全のための政策の企画・立案の状況についても調査した。

## オフィス活動分野：環境配慮の取組の状況等

原子力規制委員会を除く環境省全体を対象とした7つの目標のうち、「電気使用量」「上水使用量」など5つは目標を達成し、「公用車の燃料使用量」「温室効果ガス排出量」の2つは目標を達成していない。

また、本省庁舎組織を対象とした6つの目標のうち、「電気使用量」「上水使用量」など3つは目標を達成し、「用紙使用量」「廃棄物排出量」など3つは目標を達成していない。

## インプット

### (1) 電気使用量

#### 【事務所の単位面積当たり電気使用量】

##### ①原子力規制委員会を除く環境省全体

年度(平成)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
事務所の単位面積当たり電気使用量(kWh/m <sup>2</sup> )	137.4	126.9	116.2	122.1	85.8	94.8	89.7	86.5	99.1	99.7	101.5	100.4 [88.6]
平成13年度を100とした場合の割合(%)	100	92.4	84.6	88.9	62.4	69.0	65.3	63.0	72.1	72.6	73.9	73.1

※ [] 内は原子力規制委員会の値(外数)。

#### 目標(政府実行計画)

事務所の単位面積当たり電気使用量を、平成13年度比で、平成22年度から平成24年度までの期間に平均で概ね90%以下にする。

#### 実績

平成22年度から平成24年度の実績は平均73.2%であり、目標を達成している。

##### ②本省庁舎組織

年度(平成)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
事務所の単位面積当たり電気使用量(kWh/m <sup>2</sup> )	110.3	106.2	103.0	102.0	100.0	75.8	68.9	70.4	70.3	56.3	53.5	46.5
平成13年度を100とした場合の割合(%)	100	96.3	93.4	92.5	90.7	68.7	62.5	63.8	63.7	51.0	48.5	42.2

目標（環境マネジメントシステム「平成 24 年度、25 年度目的、目標及び実施計画」）  
事務所の単位面積当たりの電気使用量を平成 13 年度比で **60%以下**とする。

**実績**

平成 24 年度の実績は **42.2%**であり、目標を達成している。

**【電気使用量の削減に向けた取組】**

- 環境省実施計画において、OA機器、家電製品及び照明の適正規模のもの導入・更新、クールビズ・ウォームビズの励行、冷暖房中の窓・出入口の開放禁止等の取組を進めることとしている。
- グリーン購入法基本方針において、OA機器、家電製品等は電気使用量の削減に関する観点から判断の基準が定められており、環境省ではこれらの物品等について、環境省調達方針に基づき適切に調達を行うことで、電気使用量の削減に向けた取組を進める。
- 環境マネジメントシステムにおいて、OA機器の節電の励行、電灯・電気機器の節電の励行、地球温暖化対策推進のためのクールビズ・ウォームビズの徹底等を掲げている。
- 環境省においては、これらの計画等に基づく取組を進め、電気使用量の削減を進める。

**(2) 公用車の燃料使用量**

**【公用車の燃料使用量】**

○原子力規制委員会を除く環境省全体

年度（平成）	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
公用車の燃料使用量（GJ）	4,645	5,086	5,366	5,600	6,278	5,777	5,617	6,024	6,132	6,503	5,721	8,732 [240]
平成 13 年度を 100 とした場合の割合（%）	100	109.5	115.5	120.6	135.2	124.4	120.9	129.7	132.0	140.0	123.2	188.0

※ [] 内は原子力規制委員会の値（外数）

**目標（政府実行計画）**

平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均概ね **85%以下**とする。

**実績**

平成 22 年度から平成 24 年度の実績は平均 **150.4%**であり、目標を達成しておらず、今後はより一層の努力が必要。

**注**

平成 24 年度にレンタル調達した一般公用車の車両台数は、環境省全体で前年度 63 台から 134 台に増加した（うち 68 台が福島環境再生事務所における新規調達）。

**【公用車の燃料使用量の削減に向けた取組】**

- 環境省実施計画において、きめ細かい燃料使用量の調査の実施、エコドライブの実施、アイドリングストップ車の導入等の取組を進めることとしている。
- グリーン購入法基本方針において、自動車は排出ガス及び燃費基準値について一定の基準を満たすように判断の基準が定められており、環境省では環境省調達方針に基づき、これらの自動車について適切に調達を行う。
- 環境マネジメントシステムにおいて、公用車による二酸化炭素排出抑制の効果をより一層高めることを掲げている。
- 環境省においては、これらの計画等に基づく取組を進め、公用車の燃料使用量の削減を進める。

### (3) 用紙使用量

#### 【用紙使用量】

##### ①原子力規制委員会を除く環境省全体

年度（平成）	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
用紙使用量（t）	121	88	113	119	100	106	102	99	93	97	96	122 [51]

※ [] 内は原子力規制委員会の値（外数）

#### 目標（政府実行計画）

平成 13 年度比（121 t）で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で増加させない。

#### 実績

平成 22 年度から平成 24 年度の実績は平均 105 tであり、目標を達成している。

##### ②本省庁舎組織

年度（平成）	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
用紙使用量（t）	104	70	89	87	76	72	69	67	69	67	64	75

#### 目標（環境マネジメントシステム「平成 24 年度、25 年度目的、目標及び実施計画」）

平成 25 年度までの各年度の使用量を対平成 22 年度実績値（67 t）以下とする。

#### 実績

平成 24 年度の実績は75 tであり、目標を達成しておらず、今後はより一層の努力が必要。

#### 【用紙使用量削減に向けた取組】

- 環境省実施計画において、コピー用紙・事務用箋等の年間使用量の把握管理・削減、会議用資料や事務手続の一層の簡素化、各種報告書類の大きさ等の規格の統一化、各種報告書類のページ数・部数が必要最小限の量となるよう見直し、両面印刷・両面コピーの徹底、集約印刷の利用等の取組を進めることとしている。
- 環境マネジメントシステムにおいて、極力簡潔な資料作成、必要最小限の印刷・コピー、両面コピー、不要となった片面コピーの裏面の再利用等を掲げている。
- 環境省においては、これらの計画等に基づく取組を進め、さらなる用紙使用量の削減を進める。

### (4) 上水使用量

#### 【単位面積当たりの上水使用量】

##### ○原子力規制委員会を除く環境省全体

年度（平成）	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
単位面積当たりの上水使用量(m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> )	1.60	1.15	1.11	1.15	0.65	0.84	0.91	0.78	0.99	1.02	0.84	1.04 [0.23]
平成 13 年度を 100 とした場合の割合(%)	100	71.9	69.4	71.9	40.6	52.5	56.9	48.8	61.9	63.8	52.5	65.0

※ [] 内は原子力規制委員会の値（外数）

#### 目標（政府実行計画）

事務所の単位面積当たりの上水使用量を、平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で 90%以下にする。

#### 実績

平成 22 年度から平成 24 年度の実績は平均 60.4%であり、目標を達成している。

#### 【上水使用量】

○本省庁舎組織

年度（平成）	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
上水使用量（m <sup>3</sup> ）	12,849	13,109	10,586	10,694	10,462	9,628	10,198	7,115	9,662	9,374	8,710	8,509

#### 目標（環境マネジメントシステム「平成 24 年度、25 年度目的、目標及び実施計画」）

上水使用の節減を励行し、環境省の上水使用量（中央合同庁舎第 5 号館内の当省占有面積による比例按分量）を、平成 23 年度実績値（8,710 m<sup>3</sup>）以下とする。

#### 実績

平成 24 年度の実績は8,509 m<sup>3</sup>であり、目標を達成している。

#### 【上水使用量削減に向けた取組】

- 環境省実施計画において、簡便な手法を利用したトイレ洗浄水の節水、トイレに流水音発生器の設置、水栓に必要な応じて節水コマの装着、水栓の水道水圧を低めに設定、水漏れの点検の徹底等の取組を進めることとしている。
- 環境マネジメントシステムにおいて、執務室内の張り紙等による上水使用の節減の励行、給湯室への張り紙による上水使用の節減の励行等を掲げている。
- 環境省においては、これらの計画等に基づく取組を進め、さらなる上水使用量の削減を進める。

### （5）グリーン購入・調達状況

#### 【グリーン購入・調達状況】

①原子力規制委員会を除く環境省全体

#### 目標（環境省調達方針）

- ・一般公用車：平成 24 年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は 100%とする。
- ・電気冷蔵庫等：平成 24 年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は 100%とする。
- ・紙類：調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

#### 実績

- ・一般公用車：平成 24 年度の特定調達物品等の調達実績は 100%であり、目標を達成している。
- ・電気冷蔵庫等：平成 24 年度の特定調達物品等の調達実績は 100%であり、目標を達成している。
- ・紙類：基準を満たす適合品がないといった事情により、トイレトペーパーの特定調達物品等の調達率が 96.6%であり、それ以外の特定調達物品等の調達は 100%を達成している。

②本省庁舎組織

**目標**（環境マネジメントシステム「平成24年度、25年度目的、目標及び実施計画」）

- ・一般公用車：通常の行政事務に供する公用車への低公害車の導入を図り、一般公用車については低公害車とする（一般公用車の低公害車比率 100% を維持する）。
- ・電気冷蔵庫等：フロン系冷媒の排出抑制を進める（フロン系冷媒の回収・破壊や非フロン系冷蔵庫の購入・使用を徹底する）。
- ・紙類：再生紙の使用を進める（コピー用紙については、古紙パルプ配合率 100% のものを使用する）。

**実績**

- ・一般公用車：平成24年度の特定期間物品等の調達実績は 100% であり、目標を達成している。
- ・電気冷蔵庫等：平成24年度の特定期間物品等の調達実績は 100% であり、目標を達成している。
- ・紙類：平成24年度の特定期間物品等の調達実績は 100% であり、目標を達成している。

**【特定調達物品等の調達に向けた取組】**

- 一般公用車：環境省においては、特定調達物品等の調達率100%を達成するよう努めるとともに、本省庁舎組織における一般公用車の低公害車比率100%を維持するよう、適切に調達を行う。また、燃料電池車を率先して導入する。
- 電気冷蔵庫等：環境省においては、引き続き、特定調達物品等の調達率100%を達成するとともに、本省庁舎組織における電気冷蔵庫等の廃棄に当たり、フロン系冷媒の回収・破壊を徹底する。
- 紙類：平成25年度の環境省調達方針において、平成25年度に調達を実施する品目については、調達目標を100%とすることを盛り込んでいる。

**循環利用・アウトプット**

**（1）温室効果ガス排出量**

**【温室効果ガス排出量】**

○原子力規制委員会を除く環境省全体

年度（平成）	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
温室効果ガス排出（tCO <sub>2</sub> ）	6,695	7,659	7,275	7,221	7,332	6,043	5,055	6,006	5,993	6,064	5,827	7,120 [431]
平成13年度を100とした場合の割合（%）	100	114.4	108.7	107.9	109.5	90.3	75.5	89.7	89.5	90.6	87.0	106.3

※ [] 内は原子力規制委員会の値（外数）

**目標**（環境省実施計画）

政府実行計画において、「平成13年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均を8%削減する」ことが、目標として掲げられているが、環境省においては、平成18年度において13年度比で9.7%削減して（中略）いることに鑑み、19年度以降も削減努力を継続、強化し、目標年度である22～24年度の総排出量の平均を13年度比で10%削減する。

## 実績

平成 22 年度から平成 24 年度の実績は平均 5.3%削減であり、目標を達成しておらず、今後はより一層の努力が必要。

## 注

平成 23 年から平成 24 年にかけて増加した温室効果ガス排出量 (1,293 t CO<sub>2</sub>) については、電気使用量による温室効果ガス排出量の増加 (1,057 t CO<sub>2</sub>) が大きい、これは主に電気の排出係数の悪化によるものである。

### 【温室効果ガス排出量削減に向けた取組】

- 環境省実施計画において、財やサービスの購入・使用に当たっての配慮（低公害車の導入、自動車の効率的利用等）、建築物の建築、管理等に当たっての配慮（省エネルギー対策の徹底、冷暖房の適正な温度管理、太陽光発電の導入等）、その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮（エネルギー使用量の抑制、ごみの分別等）、職員に対する研修（職員研修の機会の提供・情報提供、温暖化対策に関する活動への参加奨励等）等の取組を進めることとしている。
- 環境マネジメントシステムにおいて、通常の行政事務に供する公用車への低公害車の導入、事務所の単位面積当たりの電気使用量を平成 13 年度比で 60%以下、地球温暖化対策推進のため、クールビズ・ウォームビズの徹底等を掲げている。
- グリーン購入について、グリーン購入法基本方針に「当面の地球温暖化対策に関する方針」に基づき、国等は従来と同等以上に環境物品等を率先して調達する必要がある旨の記述があり、環境省ではグリーン購入法基本方針に即して適切に環境省調達方針を作成し、環境省調達方針に従って適切に調達を行うことで、温室効果ガス排出量削減に向けた取組を進める。
- 環境省においては、これらの計画等に基づく取組を進め、さらなる温室効果ガス排出量の削減を進める。

## (2) 廃棄物排出量

### 【廃棄物総量】

#### ①原子力規制委員会を除く環境省全体

年度（平成）	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
廃棄物総量(t)	673	560	393	331	360	385	358	370	429	271	291	350 [8]
平成 13 年度を 100 とした場合の割合(%)	100	83.2	58.4	49.2	53.5	57.2	53.2	55.0	63.7	40.3	43.2	52.0

※ [] 内は原子力規制委員会の値（外数）。

### 目標（政府実行計画）

事務所から排出される廃棄物の量（湿重量）を、平成 13 年度比で、平成 22 年度から平成 24 年度までの期間に平均で概ね 75%以下にする。

### 実績

平成 22 年度から平成 24 年度の廃棄物総量の実績は、平成 13 年度比で 45.2%であり、目標を達成している。

②本省庁舎組織

年度（平成）	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
廃棄物総量(t)	123.5	132.0	42.6	39.3	36.3	27.9	30.3	26.5	25.9	27.2	30.3	28.0
平成13年度を100とした場合の割合(%)	-	-	100	92.3	85.2	65.5	71.1	62.2	60.8	63.8	71.1	65.7

目標（環境マネジメントシステム「平成24年度、25年度目的、目標及び実施計画」）  
 廃棄物総量につき、平成15年度比で概ね65%以下とする。

実績

平成24年度の廃棄物総量及の実績は65.7%であり、目標を達成しておらず、今後はより一層の努力が必要。

【可燃ゴミ排出量】

①原子力規制委員会を除く環境省全体

年度（平成）	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
可燃ごみ排出量(t)	538	409	285	236	241	142	127	223	272	184	202	226 [7]
平成13年度を100とした場合の割合(%)	100	76.0	53.0	43.9	44.8	26.4	23.6	41.4	50.6	34.2	37.5	42.0

※ [] 内は原子力規制委員会の値（外数）。

目標（政府実行計画）

廃棄物中の可燃ゴミの量を、平成13年度比で、平成22年度から平成24年度までの期間に概ね60%以下とする。

実績

平成22年度から平成24年度の可燃ゴミ排出量の実績は、平成13年度比で37.9%であり、目標を達成している。

②本省庁舎組織

年度（平成）	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
可燃ごみ排出量(t)	64.5	68.0	33.5	30.7	25.4	19.2	19.4	17.2	18.5	19.5	19.0	20
平成15年度を100とした場合の割合(%)	-	-	100	91.6	75.8	57.3	57.9	51.3	55.2	58.2	56.7	59.7

目標（環境マネジメントシステム「平成24年度、平成25年度目的、目標及び実施計画」）  
 可燃ゴミ排出量につき、平成15年度比で概ね57%以下とする。

実績

平成24年度の可燃ゴミ排出量の実績は59.7%であり、目標を達成しておらず、今後はより一層の努力が必要。

【廃棄物の排出削減に向けた取組】

- 環境省実施計画において、包装の簡略化、容器・包装の再使用・再生利用、使い捨て製品の使用・購入抑制、各庁舎ごとのリサイクル計画の策定・実施責任者の指名、シュレッダー使用の制限等の取組を進めることとしている。
- 環境マネジメントシステムにおいて、廃棄物総量の削減を図るため、エコバッグ等の使

用の徹底、レジ袋等の辞退、使い捨て商品の購入・使用回避等を掲げている。また、可燃ゴミ排出量の削減を図るため、執務室内への張り紙等による可燃ゴミ削減の呼び掛け等を掲げている。

- 環境省においては、これらの計画等に基づく取組を進め、さらなる廃棄物排出量の削減を進める。

### (3) 中水循環量

本省庁舎組織（中央合同庁舎5号館）においては、排水を全て浄化した上で中水施設に還流し、同庁舎のみならず他の庁舎での中水としての利用に供している。このため、本省庁舎組織において排水は発生しておらず、特に、排水に関する目標等は設定していない。なお、平成24年度は 58,459 m<sup>3</sup> を中水施設に還流した。

### (4) 大気環境への負荷の低減

#### 【大気環境への負荷の低減】

- 本省庁舎組織

**目標**（環境マネジメントシステム「平成24年度、25年度目的、目標及び実施計画」）

大気環境等に係る負荷量そのものに係る定量的データや数値目標を定めていないため、以下の目標を掲げている。

- ・ 通常の行政事務に供する公用車への低公害車の導入を図り、一般公用車については、低公害車とする。
- ・ 公用車の使用に伴う二酸化炭素排出量を 平成13年度比で概ね60% とする。

#### **実績**

- ・ 平成24年度において、本省庁舎組織が保有する一般公用車21台は 全て低公害車であり、目標を達成している。
- ・ 平成24年度の本省庁舎組織における公用車の使用に伴う二酸化炭素排出量は 平成13年度比で71.2% であり、目標を達成しておらず、今後はより一層の努力が必要。

#### 【大気環境への負荷の低減に向けた取組】

- 環境マネジメントシステムにおいて、通常の行政事務に供する公用車への低公害車の導入、ノーカーデー（毎月第一月曜日）は原則として公用車等の使用を控える等を掲げている。
- グリーン購入について、グリーン購入法基本方針において、自動車は排出ガス及び燃費基準値について一定の基準を満たすように判断の基準が定められており、環境省では環境省調達方針に基づき、これらの自動車について適切に調達を行う。
- 環境省においては、これらの取組等を進め、さらなる大気環境への負荷の低減を進める。

### 政策分野：環境施策の状況

平成24年度に行った施策については、あらかじめ設定した目標の達成状況や指標の動向等により、施策に係る現状の把握、課題等の分析を踏まえて評価を行った。

評価対象とする施策については、「地球温暖化対策の推進」等の10の施策（44目標）を掲げ、それぞれについて評価を行い、その結果を施策への反映状況として整理している。

評価結果の概要は、以下の表のとおり。



## 平成 24 年度事後評価（政策評価）の概要

### 【施策名】（44 目標）

地球温暖化対策の推進  
 地球環境の保全  
 大気・水・土壌環境等の保全  
 廃棄物・リサイクル対策の推進  
 生物多様性の保全と自然との共生の推進  
 化学物質対策の推進  
 環境保健対策の推進  
 環境・経済・社会の統合的向上  
 環境政策の基盤整備  
 放射性物質による環境の汚染への対応

反映状況	施策体系における対象施策数
施策の改善・見直し	34
概算要求に反映	34
機構・定員要求に反映	5
機構要求に反映	3
定員要求に反映	4

- (注 1) 本報告書の報告対象 … 政府実行計画の基準年が平成 13 年であることを考慮し、当時存在していなかった原子力規制委員会（原子力規制庁）を除く環境省全体を対象とすることを今年度から原則とすることと整理。  
 ただし、各種目標の設定状況等も踏まえ、本省庁舎組織のみを対象とする部分もある。
- (注 2) 政府実行計画 … 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づき策定されている政府実行計画（平成 19 年 3 月 30 日閣議決定）
- (注 3) 環境省実施計画 … 政府実行計画に基づき、環境省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画（平成 19 年 10 月 12 日策定）